

令和7年11月
函館方面松前警察署

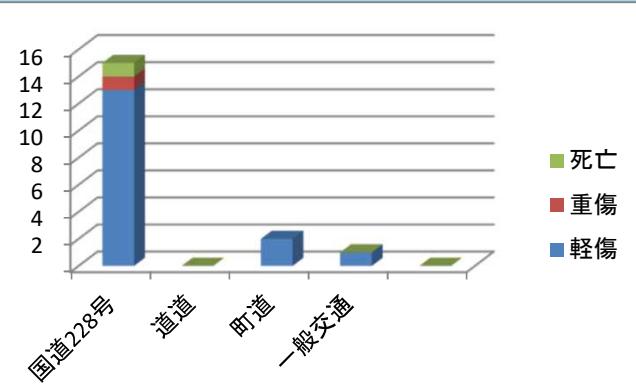
速度取締指針

函館方面松前警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道228号	10時から12時 14時から16時	郊外	50km/h

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

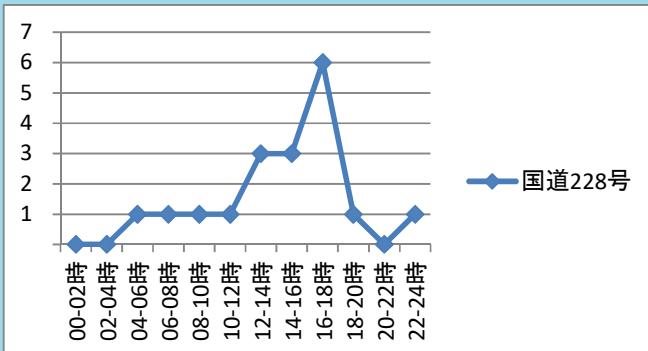
函館方面松前警察署管内の交通事故実態等



○過去5年11～4月の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると、

国道228号

での発生が集中しています。



○過去5年11～4月の国道228号における人身交通事故発生状況を時間帯別に見ると、

12時から18時

の発生が多くなっています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反の取締りを強化します。

令和7年5月から令和7年10月までの速度取締りの重点と取組状況

国道228号は松前町、福島町を縦貫する主要国道で、福島町の山間部を除き海岸線の湾曲が多い路線であるため、著しい路面変化に伴い、スリップ等が起因する冬型事故の発生が懸念される。

同路線は、交通事故の発生状況から重点路線と選定し、通過車両の実勢速度を抑止するため、速度違反を中心とした交通取締りを推進し、交通事故の発生を抑止する。